

平成30年第4回定例会

(初 日)

平成30年12月5日

平成30年第4回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成30年12月5日（水）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第114号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第115号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第116号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第117号 平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
議案第118号 平川市税条例の一部を改正する条例案
議案第119号 平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
議案第120号 平川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案
議案第121号 平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案
議案第122号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
議案第123号 市道路線の廃止について
議案第124号 市道路線の認定について
議案第125号 平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第126号 碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第127号 平成30年度平川市一般会計補正予算(第3号)案
議案第128号 平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
議案第129号 平成30年度平川市介護保険特別会計補正予算(第2号)案
議案第130号 平成30年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第2号)案
議案第131号 平成30年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)案
議案第132号 平成30年度平川市水道事業会計補正予算(第2号)案
議案第133号 平成30年度平川市下水道事業会計補正予算(第2号)案

第6 報告第17号 専決処分した事項の報告について

- ・専決第26号 損害賠償額の決定について

第7 意見・要望第6号 西十和田トンネル建設促進に関する意見書の採択等について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	—	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	教育委員会事務局長	大湯 幸男
副市長	古川 洋文	会計管理者	鈴木 浩
総務部長	齋藤 久世志	農業委員会事務局長	石田 善久
企画財政部長	須藤 俊弘	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓子
市民生活部長	白戸 照夫	平川診療所事務長	今井 匡己
健康福祉部長	三上 裕樹	監査委員事務局長	三上 庚也
経済部長	西谷 司	教育長	柴田 正人
建設部長	木村 雅博	農業委員会会長	柴田 博明
尾上総合支所長	長谷川 尚道	選挙管理委員会委員長	内山 久人
碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	山田 一敏	代表監査委員	鳴海 和正

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	相 馬 昌 幸	主 幹 兼 議 事 係 長	長 濱 貴 弘
事 務 局 次 長 補 佐	清 藤 哲 彦	主 事	一 戸 岬

午前10時02分 開会及び開議

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回平川市議会定例会を開会します。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

本定例会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用いたします。タブレットを利用される議員は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。また、タブレットの運用に伴い、タブレット操作補助員として議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、タブレット操作で不具合がありましたら、挙手でお知らせいただければ随時対応いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番、佐藤 雄議員及び20番、齋藤英仁議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る11月30日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表（案）のとおり会期は本日5日から13日までの9日間と決定されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は本日5日から13日までの9日間としたいと思います。

○議長

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日5日から13日までの9日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第114号から議案第133号及び報告第17号の合計21件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、平成30年7月から9月までの例月出納検査報告書、指定管理者監査の結果報告について、定期監査の結果報告について、市有地普通財産随時監査の結果報告について、以上の提出がありましたので、御報告いたします。

また、陳情第7号若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情、意見・要望第5号平成31年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願い、意見・要望第6号西十和田トンネル建設促進に関する意見書の採択等について、平成30年第3回定例会以降の議会の諸般事項報告書、平成29年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書、平成30年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書、建設経済常任委員会所管事務調査報告書、それぞれの写しを配付しておりますので、御精読願います。

議会運営委員会委員長より、去る11月30日開催された平成30年第6回議会運営委員会において申し合わせしました事項について配付しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第114号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から報告第17号専決処分した事項の報告についてまでの21件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

おはようございます。

平川市議会平成30年第4回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由の御説明を申し上げる前に、市政にかかわる諸般の報告を申し上げます。

まず始めに、公立学校施設整備事業についてであります。平賀東、猿賀両小学校の改築工事ともに計画どおりに進んでおります。平賀東小学校は年内に校舎・体育館が完成予定であり、冬休み期間中に新校舎への引っ越し作業を行い、3学期からは新校舎での学校生活が始まる予定であります。

また、小・中学校のトイレの洋式化については、年次計画に基づき順次改修工事を進め、洋式化率の向上に努めております。

平賀学校給食センター改修事業は、一部の工事が残っておりますが、調理・洗浄スペースが完成したことから、先月20日より給食の提供を再開しました。児童生徒の皆さん、保護者の皆様には、改修期間中家庭から昼食を持参いただくなど御協力を賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。

次に、シティプロモーション事業では、市のロゴマーク及びキャッチフレーズ「やっぱりここだね、平川市」を取り入れたのぼり旗やテーブルクロス、缶バッジを作成し、平川市観光協会の御協力のもと、イベントブースなどにおいて活用しております。

また、市ホームページをリニューアルしたほか、SNSを活用し市内の話題や季節の風景、イベント情報などを積極的に発信することで、本市の魅力のPRに取り組んでおります。平川ねふたまつり、ひらかわフェスタ、また、先月22日からの台湾ちようちんが彩るひらかわイルミネーションプロムナードの投稿は、特に多くの方に閲覧をいただいております。今後とも、きめ細やかな情報発信を心がけてまいります。

移住・定住対策では、UIターン戦略事業として移住促進イベントを今年度も東京都、仙台市で開催しております。今週末には、「移住するなら！やっぱりここだね、平川市」と題したトークイベントを東京都港区内で開催することとしており、私も出席して本市の魅力をアピールしてまいります。

また、今年度は新たな取り組みとして、実際に本市に足を運んでもらい、市内企業の視察や農作業体験などを通して移住した際のなりわいについて考えてもらう移住お試しツアーを開催しました。ツアーには9名の県外在住者に参加いただきましたが、一人でも多くの方が本市に移住されるよう、こうした取り組みを継続していきたいと考えております。

次に、平成28年度より実施している民間宅地開発事業では、補助対象をこれまでの市街化区域に加え、市街化調整区域も対象としたところがあります。昨年度は、市街化区域の南田中地区で19区画の宅地開発がされ、現在、住宅の建設が進められております。そして今年度は、市街化調整区域の館山地区で補助金申請があり、22区画の宅地開発が進んでおります。今後とも市内各所で宅地開発が進み、当市の人口増につながることを願っております。

空き家等への対策としては、今年度新たに老朽危険空き家等解体撤去補助金制度を創設しました。この補助金を活用して現在5件の空き家が解体されており、このほか申請中のものが4件ございます。しかし、周囲の生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家等が市内各所にあることから、所有者に対し建物の解体撤去を引き続き促し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、農業関係であります。米づくりでは、平成30年産米から国からの生産数量目標の配分並びに直接支払交付金が廃止され、米づくり農家にとりましては、生産面、経営面において転換期となる年でありました。そのような中、本年産の「青天の霹靂」は、本格栽培された平成27年以降で過去の平均を約1割下回る反収486キログラムとの発表がされたところであります。

今回の減収により、他品種へ切り替える生産者が増えることが見込まれることから、来年産「青天の霹靂」の栽培面積を確保するため、県や全農県本部の分析や指導に基づく生産体制の強化に取り組んでまいりたいと思っております。

一方、リンゴ関係では、幾度とない台風の接近に加え、春先からリンゴ園地で黒星病が発生するなど不安の多い年でありましたが、リンゴ生産にかかわる多くの関係者の皆様の御尽力により、収穫量は平年並みを確保できたものと考えております。また、リンゴの市場価格も高値で取り引きされており、今後も取引価格が好調に推移することを願っております。

子育て支援に関する施策では、今年度から、子育て世代包括支援センターと未就学児及び通級指導教室を開設しております。妊娠初期から子育て期にわたる包括的・継続的な支援や、幼児・児童の個別指導、教育相談等を実施し、子育て環境の充実に努めております。

また、健康づくりに関する施策では、今年度新たに実施した減塩普及事業は好評をいただいております。市民の減塩への意識がさらに高まるよう取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも、市民一人ひとりに笑顔があふれ、市民一人ひとりの暮らしが輝く平川市となるよう、まちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様には、引き続き御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第114号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第115号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成30年度青森県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告等に鑑み、市議会議員及び特別職の期末手当支給割合を3.15月から3.2月に改めるものであります。

議案第116号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告にかんがみ、職員の給料月額並びに宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額の改正を行うものであります。職員の給料月額につきましては、若年層に重点を置きながら、全年齢層において給料月額を引き上げるほか、宿日直手当を引き上げ、勤勉手当につきましては、支給割合を1.7月から1.75

月に改めるものであります。

議案第117号平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、特定個人情報の取り扱いに関する規定を改めるものであります。

議案第118号平川市税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、平川市税条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、資本金等の額が1億円を超える法人について電子申告を義務化することのほか、個人市民税の非課税限度額の引き上げなどであります。

議案第119号平川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地域再生法の一部改正に伴い、東京23区から本社機能を地域活力向上地域内に移転した事業者に対する固定資産税の課税免除について、必要な事項を定めるものであります。

議案第120号平川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案につきましては、平川市尾上学校給食センターを廃止し、その他所要の改正を行うものであります。

議案第121号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、資格基準について専門職大学の前期課程修了者を追加するものであります。

議案第122号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結については、連携する政策分野である圏域マネジメント能力の強化にかかわる取り組みの中に、新たに「行政事務の効率化」として「電算システムの共同利用」を追加するものであります。

議案第123号市道路線の廃止については、県営一般農道整備事業が完了したことに伴い、接続する路線を含めて路線を再編成するため、当該路線について廃止するものであります。

議案第124号市道路線の認定については、県営一般農道整備事業が完了したことに伴い、新たな路線として当該路線を認定するものであります。

議案第125号平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について及び議案第126号碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間については、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第125号は、平川市碓ヶ関育苗施設の管理の指定先を久吉生産組合とし、管理の期間を平成31年4月1日から平成32年3月31日までとするものであります。

議案第126号は、碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の管理の指定先をNPO法人平川市スポーツ協会とし、管理の期間を平成31年4月1日から平成32年3月31日までとするものであります。

議案第127号平成30年度平川市一般会計補正予算（第3号）案については、歳入歳出それぞれ1億1,285万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ210億288万6,000円とするものであります。

今回の補正の特徴としましては、まず第1点目には、給与改定等に伴い、人件費計上科目の全般において所要の補正を行ったことであります。

2点目には、ひらかわ市民の森トイレ改修事業費を新規計上し、繰越明許費を設定したこと。

3点目には、世界一の扇ねふた絵制作業務について債務負担行為を設定したことあります。

まず、歳入の主なものでありますが、10款地方交付税では、普通交付税の交付額決定により1億7,719万1,000円を追加計上しました。

15款県支出金では、青森県未来を変える元気事業費補助金701万4,000円を新規計上しました。

17款寄附金では、ふるさと納税1億円を追加、企業版ふるさと納税100万円を新規計上しました。

18款繰入金では、補正財源の調整として財政調整基金繰入金を3億8,293万9,000円繰り戻すこととしました。

19款繰越金では、先般9月議会におきまして、平成29年度決算の実質収支のうち1億9,714万9,000円を繰り越すことが承認されましたので、今回、その所要額を追加計上しました。

21款市債では、ひらかわ市民の森トイレ改修事業に伴い1,660万円を新規計上したほか、臨時財政対策債の発行可能額確定に伴いまして601万2,000円を減額しました。

一方、歳出であります、給与改定等に伴う人件費調整分として、一般会計の人件費計上科目を997万1,000円追加計上しました。

2款総務費では、ふるさと納税の関連経費として報償費など1億円、7款商工費では、青森県特別保証融資制度信用保証料補助金500万円など追加計上しました。

12款公債費では、平成29年度債の市債借入額確定に伴い、長期債元金1億1,755万8,000円を減額しました。

13款予備費では、今後の除雪対応分を見据え3,000万円を追加計上しました。

以上が、一般会計補正予算案の主なるものであります。

議案第128号平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案については、給与改定等に伴う人件費調整分として、歳入歳出それぞれ24万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ36億86万7,000円とするものであります。

議案第129号平成30年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案については、給与改定等に伴う人件費調整分として、歳入歳出それぞれ31万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ39億3,049万9,000円とするものであります。

議案第130号平成30年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案については、給与改定等に伴う人件費調整分として、歳入歳出それぞれ67万8,000円追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億9,149万6,000円とするものであります。

議案第131号平成30年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ273万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億4,651万3,000円とするものであります。補正の内容は、人件費の調整と平成29年度債の市債借入額確定に伴う長期債元金の減額であります。

議案第132号平成30年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案については、収益的収入及び支出のうち、支出を163万2,000円減額するために提案するものであります。補正の内容は、人件費の調整であります。

議案第133号平成30年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案については、収益的収入及び支出のうち、支出の公共下水道事業費用を60万円減額し、特定環境保全公共下水道事業費用に75万9,000円、農業集落排水事業費用に286万6,000円を追加し、資本的収入及び支出のうち、支出の農業集落排水事業資本的支出に12万円を追加するために提案するものであります。補正の主な内容は、光熱水費及び修繕料の追加と人件費の調整であります。

報告第17号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第26号損害賠償額の決定について、専決理由を御説明申し上げます。本件は、平成30年8月28日、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の敷地内において公用車が後退中、設置されていた門柱に損害を与えたものであります。なお、損害賠償額は42万6,600円であり、過失割合は市が10割であります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職を始め関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

なお、訂正がございますので、お願いをいたします。

議案第128号平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案の予算総額を36億86万7,000円と申し上げましたが、正しくは36億6,086万7,000円でありましたので、謹んでおわびの上、訂正をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長

(市長降壇)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)についてお手元に配付しておりますので、御参照願います。

議案第114号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から議案第133号平成30年度平川市下水道事業会計補正予算(第2号)案までの20件を一括議題とし、これより質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第114号から議案第133号までの20件を、お手元に配付しております委員会付託一覧表(案)のとおり各常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第114号から議案第133号までの20件は、委員会付託一覧表(案)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6、報告案件に入ります。

報告第17号専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

報告内容については、先ほど市長より説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第7、意見・要望の付託に入ります。

意見・要望第6号西十和田トンネル建設促進に関する意見書の採択等についてを議題といたします。

意見・要望第6号は、議会運営委員会で協議の結果、会議規則第145条の規定によりその内容が請願に適合するものとし、請願に準じた取り扱いといたします。

意見・要望第6号は、会議規則第141条第1項の規定により、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、お諮りいたします。

6日は議案熟考のため、7日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、6日及び7日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、10日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時42分 散会

